モニタリングチェックシート (令和2年度)

施設名	平和台体育館他3施設
指定管理者名	東京ドームグループ・大泉スワロー共同事業体
評価者	スポーツ振興課長

優:特筆すべき実績・成果が認められるもの 良:管理運営が良好と認められるもの 要改善:一部において改善を要する点が見受けら

11個日 パパーノ派共体及		れるもの
評価項目および評価の視点	評価	評価理由・改善すべき点等
1 組織体制 ・ 練馬区情報セキュリティポリシー、個人情報保護条例および情報 公開条例に準拠した規程を設け、必要な措置を講じているか ・ 労働基準法、労働安全衛生法、育児・介護休業法等、労働環境 に関する法令等を遵守しているか ・ 練馬区環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえた業務を行って いるか ・ 管理業務費の経理、収納した利用料金の取扱い、実費負担金等 について、適正な処理および管理を行っているか	良	・練馬区情報セキュリティポリシー等に準拠した規程を設け、必要な措置を講じている。 ・労働基準法等の労働環境に関する法令を順守している。 ・節電やリサイクル推進に努め、環境に配慮した業務を行っている。 ・会計は規程に基づき、複数職員によるチェックなど、適正な処理および管理を行っている。
2 施設運営体制		・利用者の意見を積極的に取り入れ、サービス向上に
現在のサービス水準を維持し、向上に向けた取組を進めているか 計画的に職員研修を行うなど、職員の育成に努めているか 利用者等への公平公正な対応・人権の配慮がなされているか 苦情処理の規程と体制を整備し、苦情があった際に適切かつ迅速に対応しているか 施設の利用状況は良好か 利用者アンケート等の評価は良好か 運営懇談会の評価は良好か ・	良	つなげている。 ・障害者や外国人が安心して利用できる環境づくりに努めている。 ・利用者アンケートによる満足度は79.3%であり、評価は良好である。 ・コロナの影響により施設の利用者数は224千人(前々年度は320千人。前年度は平和台体育館のプール改修工事等の影響により274千人)となったが、4月~5月の緊急事態宣言による業務停止時には、施設の休止・再開に際しての利用者への対応、職員の雇用や賃金収入の維持など適切に対応した。再開後は、利用人数の制限、入館時の手指消毒、大型扇風機による換気など感染防止策に取り組んだ。 ・設備の保守点検を確実に行い、備品は適切に管理している。
措置を講じているか - 管理上の不具合や問題の区への報告が適切に行われているか - 損害保険等の加入状況は適切か	良	・緊急時のマニュアルを作成し、定期的に訓練を行うなど、不測の事態に備えている。 ・構成団体本社の専門部署が施設の状態や備品の管理方法等を細かく点検する「安全パトロール」を実施し、事故の未然防止に努めている。 ・施設賠償責任保険等に加入している。
4 効率的な管理運営 ・ 効率的な人員配置がされているか ・ 業務の再委託における範囲は適切か ・ 事業計画書で提案されたとおり事業が実施されているか ・ 収支計画が提案どおり達成されたか ・ その他効率的・効果的な施設運営に係る取組が行われているか	良	・繁忙期に増員するなど、効率的な人員配置が行われている。 ・法的、専門的な知識・技能を要する業務に限り再委託しており、再委託の範囲は適正である。・コロナによる業務停止等により、事業計画および収支計画に変更が生じたが、区の指示に基づく適切な対応であった。また、利用料金収入は28,879千円(前年度44,411千円)となったが、光熱水費等の経費削減にも努めた。
5 施設特性に応じた管理運営		・著名なオリンピアンを招いた区民向け教室を開催するなど、オリンピック・パラリンピックの機運醸成に積極的に取り組んでいる。 ・トランポリン教室をはじめとして、構成団体の専門性を活かした自主事業を展開し、参加者の獲得に努めている。
6 地域への貢献	良	・区内雇用率は62.5%、高齢者の雇用率は26.4%である。 ・再委託および物品調達の際には、区内業者の活用 に努めている。 ・地域の消防署と、合同訓練の実施や火災予防運動

総合評価

行われているか

(講評)

・地域、関係機関、ボランティア等との協働または連携した取組が

・項目全般について区の求める基準を満たしており良好である。



・利用者のニーズにきめ細やかに対応し、利用者が快適に施設を利用できるよう努めている。安全管 理への意識も高く、施設を適切に管理している。
・コロナの感染拡大防止について、区の指示に基づき、年間を通して適切に対応した。

・地域の消防署と、合同訓練の実施や火災予防運動

への協力等により、連携を深めている。